

# 陳 情 文 書 表

1 件 名 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

2 受 理 番 号 陳 情 第 8 号 令和元年5月23日受理

3 陳 情 者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会  
会長 秋田 秀博

## 4 要 旨

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものである。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度である。

国において、平成23（2011）年度に小学校1年生の35人以下学級が実現した。平成24（2012）年度は、新たに小学校2年生の35人以下学級編制が可能となり、各都道府県においても、学級定員規模を縮小する措置が、都道府県単費で行われている。しかし、国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠である。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものである。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てくる。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望する。

貴議会においては、本陳情の趣旨について審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出されるよう陳情する。

5 付 託 委 員 会 教育民生常任委員会

# 陳 情 文 書 表

1 件 名 「国における令和2（2020）年度教育予算拡充に関する意見書」採  
択に関する陳情書

2 受 理 番 号 陳 情 第 9 号 令和元年5月23日受理

3 陳 情 者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会  
会長 秋田 秀博

## 4 要 旨

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っている。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積している。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあると言わざるをえない。子どもたちの健全育成を目指し豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、令和2（2020）年度に向けての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考える。昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くある。

貴議会においては、本陳情の趣旨について審議いただき、議決の上、下記事項について政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出されるよう陳情する。

### 記

- (1) 震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。
- (2) 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- (3) 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- (4) 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。
- (5) 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- (6) 老朽校舎の改築や更衣室・洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

5 付 託 委 員 会 教育民生常任委員会